石田米子・内田知行編 『黄土の村の性暴力 大娘たちの戦争は終わらない』

三好 章

日中戦争が終結してからすでに 60 年以上の歳月が流れ、その惨禍を被りながら生き延びた人々も、多くが鬼籍に入っている。本書は、時間の流れの中に埋もれてしまいそうな「老百姓」のなかにあって、とりわけ想像を絶するほどに辛く厳しい体験を強いられた「大娘」たちの証言が土台となっている。日本軍の侵略によってなぜ、どのように性暴力が発生したか、それがいかなる状況であったのか、その背後にあった社会的政治的環境はいかなるものであったのか、さらに日本ではなく当の中国で、日本軍の性暴力にさらされた「大娘」たちが、その後にどのように扱われたのかの証言を前半に置き、それらに関する6本の論考が収められている。

本書はまた、聞き取り調査による個人の体験を史料的にどのように位置づけるか、「あくまで性暴力被害者個人、個々の被害女性との関係における村、これら前線の村と拠点の日本軍部隊との関係の個別性にこだわりつづけ」(本書 17 頁)てまとめられている。つまり、歴史研究において最も重要な史料に関して「個人の体験とその記憶の個別性に徹底的にこだわるという方法の可能性」(本書 23 頁)を提示しようとしているのである。史料論から見ても、歴史状況に置ける個人の存在という点から考えても、有意義な視座を提起している。

本書はまた、放棄された国家賠償ではなく、個人の資格による戦争被害の謝罪と賠償請求を進めようとする訴訟支援市民グループによる、聞き取り調査と研究でもある。 つまり、歴史研究と戦争責任に関する市民運動との協業による成果であるともいうことが出来る。

本書の内容を目次によって示しておく。なお、被害女性の証言に関しては、多数に のぼるので、項のタイトルを示すに止める。 はじめに……石田米子

第一部 証言・資料編 山西省盂県農村からの訴え

盂県西部における性暴力被害者への聞き取り調査の概要……石田米子

[付表] 現地調查経過

山西省盂県農村における日本軍性暴力被害の証言記録

- 一, 河東村とその周辺
- 二, 西煙と南社
- 三、游撃戦下の村々

証言解説 大娘たちの村を襲った戦争―盂県の農村から見る日本軍の相貌……加藤修弘 李貴明さんのこと……川見公子

〈調査記〉進圭社拠点日本軍による性暴力被害と羊泉村村長の殉難……張双兵 (整理・翻訳 石田米子)

中国側文献資料『孟県文史資料』が記述する「惨案(住民殺戮事件)」

……翻訳友野佳世

第二部 論文編 山西省における性暴力とその背景

日本軍性暴力に関する記憶・記録・記述―山西省における戦場性暴力の調査から ……石田米子

山西省の日本軍「慰安所」と孟県の性暴力……石田米子・内田知行 天津における娼妓制度と日本軍「慰安婦」……佐藤佳子

田村泰次郎が描いた戦場の性―山西省・日本軍支配下の売春と強姦……池田恵理子 山西省における日本軍特務機関と傀儡政権機構―盂県での性暴力に関連して

……堀井弘一郎

山西省盂県における日本軍占領統治と抗日運動……内田知行 あとがき……内田知行

年表

以下、目次に沿って内容を紹介しながら、評者のコメントを述べていく。

前半, すなわち第一部の性暴力被害者とそれにまつわる証言は、ページをめくるのさえ辛くなる事実の連続である。戦争自体, 国家指導者はいざ知らず, そこに住み, 動員される対象である人々にとっては, それが正義を訴えるものであれ, 民族の自衛を訴えるものであれ, 理不尽この上ない日常生活の破壊である。まして, その上に性暴力を日常的に加えられ続けたら, 理不尽をさえ通り越してしまうことは想像するに難くない。本書は, その実態を余すことなく, 被害者とその周辺の証言から引き出している。しかし, 本書が類書と際だって異なり, より重要な問題を指摘し証言や研究の価値をさらに高めていることがいくつかある。そのひとつは, そうした性暴力の被

害を受けた「大娘」たちが、日本軍撤収後、あるいは八路軍による村落掌握後において、考えようによっては、さらにひどい境遇にたたき落とされたことを明るみに出したことであろう。

例えば、日本軍によって性暴力を加えられ続け、子供まで産まされた女性が、人民共和国において、死ぬまで「歴史的反革命」というレッテルを貼り着けられて投獄までされたこと (53~54頁) は、その最たる者であろう。彼女は、日本軍によって拉致され、慰み物にされ、解放のための身代金まで取られても帰ってこられず、日本軍撤収によってようやく故郷の村に帰ったが、人民共和国初期の「三反五反運動」では、中共党員でも政府職員でもないのに批判にさらされ「歴史的反革命」とされたのであるが、その理由が「かつて日本兵とあまりに長く一緒にいた。おまけに日本兵のために子どもまで産んでやった」というのである。しかも拉致・暴行などが彼女に責を負わせることが出来ない、とされても「歴史的反革命」というレッテルは、以後文革でも剥がされることはなく、それを承知で彼女と結婚した夫までもが迫害を受け、彼女は病苦も重なって首をくくったのである。同様に、日本軍撤収後、すでに日本軍によって「夫を殺され、家も土地もすべてなくした」うえに「体の痛みにも長い間苦しみ」ぬいた女性もあった。その女性にはその上「近所の人の中には『日本兵につくしたんだろう』などと心ないうわさを流す人」もあった(116頁)。その間、その女性を支え、面倒を見たのは女性の父だけであった。

また、中共党員であった女性は、都合3回も日本軍に拉致連行され党員であるとに らまれて、八路軍や中国共産党に関する情報を聞き出そうとする日本軍によって、く り返し性暴力と拷問を受けた (93~110頁)。彼女は 1942 年に 14 歳で入党し、その年 に日本軍に拉致され,村の中の「漢奸」によって党員であることが密告されたという。 その時すでに「童養媳」で結婚していたが、村へ逃げ帰ると婚家から追いだされた。 「日本軍に拉致されたお前は縁起が悪い」からだという理由であった。結局,離婚が 成立したものの、今度は地下党員の抗日幹部が彼女を「買う」形で再婚することにな る。いずれも共産党の影響下にある村の抗日幹部による決定であり、彼らの判断で離 婚も再婚も決まった。その際には,抗日幹部にとっては彼女が「強姦」されたか否か に関心があり、彼女の印象では自分という「『売り物』を値踏みしていたのかもしれ」 なかったという。その後しばらくして,再度進駐してきた日本軍にまたもや拉致され, 今度は性暴力を受ける。その時も逃げ出したが,村に帰ると性暴力を受けたことを必 死に否定した。さらに3度目、暴行をくり返し受けて瀕死の状態となった彼女は真冬 の川岸に裸のまま捨てられたが、親切な老人に救われた。この段階で、彼女はもうボ ロボロの心と身体になっていた。戦後は、もはや故郷の抗日村に戻ることはなかった。 「痛みを分かち合うことのできない村人にはもう会いたくなかった」のである。

日本軍による拉致・暴行は理不尽きわまりないことであるが、同胞から放たれる冷

たい視線は、中国農村の深部に潜む闇を想起させる。それが、抗日をかかげる村やその幹部によるものであるとき、さらに共産党が関わっていた場合にはなおさらである。しかも、そうした運動体が基礎にあった村落では、後々編纂される『文史資料』にそれらが取り上げられる可能性は極めて低い。共産党のお声掛かりで編纂される『文史資料』では、八路軍や共産党、抗日政府やその活動家について英雄的な事跡を述べることには熱心であるものの、女性が受けた性暴力被害については記述が避けられるのである(231 頁)。人民の「解放」という人類史的普遍的理念をかかげる共産党は、それを中国農村のごく普通の農民にどのように喧伝したのか。また、民族独立、日本帝国主義打倒をかかげる共産党は、その民族が具体的な一人一人の人間からなっていることを、どれほど理解していたのだろうか。同じ事は、侵略戦争を「聖戦」と主張する日本側にも言えるのであり、日本軍にはただの一兵卒を人扱いする発想などなかったのである。

さらには、人民の「解放」をかかげた中華人民共和国において、彼女たちに加えられた第二の理不尽は、人民共和国とその農村社会の実態との関係から、これまでの研究やルポルタージュでは想像だにし得ないものであった。人民共和国成立前であっても問題であるが、成立後共産党が実際に構築していった社会のあり方が現在問い直されようとしている。その出発点である1950年代以降「歴史的反革命」などというおどろおどろしいレッテルを、本来ならば戦争の被害者、最大の犠牲者として労られるべき女性に貼り付け、あろうことかことあるごとに迫害を加えるというのは、一読したときには理解を越えていた。評者の頭の中に、まだ共産党と人民共和国に対する牧歌的理解の残滓があったのかも知れない。

証言集の後には、証言解説「大娘たちの村を襲った戦争」が置かれている。そこでは、山西省盂県における日本軍の行動がその撤収に到るまで実証的に説明され、証言内容との対比がなされている。しかも、ここには山西省全体に関わる地図 (128, 133 頁)や、盂県河東村治安維持会に組み込まれた村々の分布図 (145 頁)、および日本軍による作戦指導概要地図 (150~151 頁)などに加え、「住民を捕えて尋問することの重要性が強調され、農民側の見張りの識別法や部落急襲の時間や方法、住民の捕え方などについて具体的に述べ」た「剔抉要領」(170~171 頁)など文献史料も収められている。そこでは、「掠奪、強姦、放火、拉夫ヲ四悪ト称シ、支那人ノ最モ嫌忌スル所ナリ」と指摘し、そうした行為を禁じていたことを、日本軍当局の『犯罪通報綴』より明らかにしている (168 頁)。もっとも、これが遵守されていれば、本書のような事態が頻出することもなかったのである。そして、日本軍による中国農村支配が共産党組織の潰滅にまで進んでいた状況が明らかにされ (155 頁)、その地で起きた性暴力に「漢奸」となった中国人が介在していた点を指摘し、「彼らがなぜ『漢奸』になってしまったのかについて、日本がしかけ拡大させた戦争との関連で考えるだけの想像力をもって

初めて、この問題の本当の深刻さを問うことができるのだと考える」(164,183~184頁) という視点は貴重であり、後掲の、堀井論文にも通じるものである。さらに、これに続いて『盂県文史資料』からの「惨案」史料が訳出されて、証言集をより立体的に説明している。

第二部論文編は、上に示した目次のように、6編からなる。

方法論、史料論に関するものが石田論文であり、一つ一つが個人的記録と記憶によ って構成される性暴力の実態に関する調査から、「記憶・記録・記述」とは何か、と いう根源的な問いかけを行う。筆者は「残された記録のことであるが、それが書かれ る過程にかかわったそれぞれの人にとっては何ひとつゆるがせにできず、それを作成 したことの意味が如何に当事者にとって重大であり、その記録が『一次史料』として 残っていても、そこに記述されていることこそ事実だとは言えないし、他方、人の記 憶に深く刻まれている現実がありながら記録されることがなく、具体的記述を避けら れてきた一人ひとり, あるいは人びとの記録というものがある」(217頁) として, こ れを当該論文の課題に設定している。言うならば、史料と事実との関係性をいかに把 握するか、と言う問題である。筆者は、山西省檔案館所蔵「抗戦損失」調査に関する 檔案を踏査した上で,性暴力被害女性の証言を取り上げ,「記憶と記録の関係性」を 検討する (228~231頁)。そこで直面したものは、「一般化や数量化できない個別性を 持っており、傷ついたのは彼女自身の尊厳」であること、「村の男性は、誰も自分の 村に起こった事件を語れる。村の事件の記憶を共有することで『村びと』を構成して いる」が、「妻や娘や姉や妹に加えられた性暴力は、彼女たちを守れなかった村の男 性たちを深く傷つけていて……知っているが語らないことにしている」(229頁)とい う現実であった。しかも,それは上にも指摘したように,『文史資料』などでは言及 が避けられており、「史料の記述からでは、今を生きている女性たちの記憶にはたど り着けないのである」(231頁)。さらに,戦争中の性暴力被害に対して,彼女たちが「『敵 の女』であることによって人間としての尊厳を蹂躪された女性たちは、『敵によって 蹂躪された女』であることによって、その存在自体が共同体の名誉を傷つけるものと なった」(232頁) ことで,さらに第二の理不尽が加えられるのである。この点を,筆 者は「抗日する民族・国家もまた集団の生存と集団の自尊のために女性個人の被害の 個別性にこだわりきらなかった」(232頁)事に由来する,と考えている。個と全体に 関わる重要な指摘である。惜しむらくは、その社会におけるさまざまな関係への踏み 込み、例えば『文史資料』が主にどのような人々によって編纂されたのか、当時の農 村社会内で発言力が強かったのはどのような人たちであったのか、への言及が今ひと つ不足しているように思われることである。

続く石田・内田論文では、軍の感覚からすれば性暴力を合法化したことになる「慰

安所」と、盂県におけるような中国農村での性暴力とが相互に補完し合う関係にあったことが明らかにされる。そこでは、南京事件に関連しては「慰安所」設置、慰安婦強制連行などに関して研究があるものの、「華北における『慰安所』の実態はほとんどあきらかになっていない」(243頁)という状況が示される。しかし、「『慰安所』があっても強姦は避けられなかった」(246頁)こと、慰安所を設けられないような地方の村では、村々に女性の提供を割り当てたり、女性の拉致監禁を行ったりということが、太原から盂県および盂県内の各村落に到るまで階層的に展開されていたこと(261頁、第1図)が明らかにされている。そして、日本軍は総体として性暴力に対し、強姦は軍規違反として禁止しつつ「慰安所」を設け、軍規違反の性暴力も取り締まれずに容認した(263頁)とする。日本軍の軍規というタテマエと実態との乖離の指摘である。

佐藤論文は,華北の大都市である天津の娼妓制度について,中国人女性を日本軍「慰安婦」として供給した実態を檔案資料によって検討したもので、山西省盂県の場合とは異なるものの、河南省への「慰安婦」派遣と「軍人倶楽部」への派遣を中心に、同時期のもう一つの性暴力について明らかにしている。そこでは、「公娼」を供出の中心としたこと、供出に際しては日本軍が地域の傀儡政権に命じ、業者を指揮していたこと、さらに妓女たちが自らの意思に反して強制的に派遣されたこと、また業者と妓女のあいだ、業者間、業者と日本軍との間にも矛盾が存在していた(293頁)ことを指摘して、戦時性暴力が公娼制度と結びついていたことを示している。女性の、あるいは性の商品化と性暴力とはさほどの距離がない、ということである。

池田論文は、他の諸論考と異なり、小説家田村泰次郎の作家および作品研究である。文学研究は、一般に作家研究か作品研究かに分かれるが、ここで田村を取り上げた理由として「もともと田村泰次郎の小説やエッセーには、自分の恋愛や性体験をもとにしたものが多く、……山西省の戦場を書いた作品も小説の形をとってはいるが、自身の従軍体験を忠実に反映したものと思われる」からとしている(296頁)。これが本論文の出発点である。作家研究の場合に、作家自身の個人的体験がいかに作品に反映しているかは重要なポイントであろう。しかし、本書に収録されると、やや違和感を禁じ得なかった。なぜなら、「田村の作品を手がかりに、性暴力被害者が多数存在する山西省に駐屯した日本軍兵士の内面を探っていく。……兵士の意識や軍隊組織とは何だったのかを考えていきたい」(298頁)とすることは、一見可能のように見えるものの、それらは抽象化されたものを具体的に文章化する作業を経ているのであり、実態との距離が問題となろう。それが「性暴力に対する男性と女性の認識のずれは、男女の力関係を映し出している」(309頁)という一般論となって現れ、田村作品の主人公が集団性暴力行為に加わらなかったことについて「戦場強姦が当たり前に行われていた戦場で、兵士に強姦を踏みとどまらせたものは何だったのか。この大きなテーマへ

の、田村の踏み込みの緩さが残念である」(311頁)という、感想に終わらせてしまう ことに結果するのである。作品のシチュエーションと本書で扱っている性暴力の実態 とが、つまりは「虚構」としての文学作品と現実との境界が、鎔解しているのである。 堀井論文は、日本軍による性暴力を保証した日本軍の特務機関、日本軍によって作 られ維持されていた傀儡政権に関する論考である。それは、日本軍が中国農村を支配 しようとするとき構築した傀儡政権とそれを「指導」する特務機関との関係を、省政 府から村レベルまで階層的に検討し、さらに盂県を例に検討したケーススタディであ り、性暴力が「いかなる権力構造の下で可能であったのかを考察する」(326頁)こと を目的としている。そこでは「日常的に県や村の中国側要人や一般住民と接していた 連絡員、新民会員、宣撫班員など特務関係者のこうした粗悪な資源、綱紀紊乱、さら には慰安所の設営や自らの利用などは、日本軍の末端における無軌道な性暴力を容認 する底流となったといえよう」(334頁)とするなど、本質的な指摘がなされている。 軍に関しても「日本軍との関係は、しょせん占領軍と傀儡軍との関係であり、相互の 信頼関係によって結びついているはずもなかった」(341頁)と指摘し、「『新民主義』 なるものをまともに信じるものは中国側にはほとんどいなかった」(343頁)新民会な ど、日本軍による占領地区支配の基盤の薄さが明らかにされている。そして、証言に 関して述べたことであるが、性暴力者に加えられた戦後の第二の理不尽が、村民の中 に「女性の連行や監視にあたって日本軍の性暴力に荷担し、自ら性暴力に加わった形 跡も見られた。……また親日と抗日の並立や転換という難しい対応を迫られる村も少 なくなかった。そしてそのことは、戦後の村落共同体のなかに、『対日協力者』をめ ぐる複雑な感情を持ち込み、村内の狭い人間関係にも暗い影を投げかけることになっ た」(352頁) という、重要な指摘がなされている。

最後の内田論文は、盂県における抗日運動について、その経過と日本軍による占領地区統治との関係で整理したもので、各行政段階での檔案資料を基本に、つまり伝統的な文献史学の方法論に基づいて考察が進められ、抗日運動の基盤と性暴力被害との関連を検討している。本稿は、山西における抗日民族統一戦線組織である犠牲救国同盟会の設立、それが盂県において3か月間に60万人の会員を獲得したこと(364頁)から始まる。日中戦争全面化後、都区に1941年末、この地域は「治安強化運動」による「無人区」が拡張され(376頁)、それが「民衆生活の窮乏化を余儀なく」して「抗日闘争の挫折を生んだ」(378頁)という。そして、日本軍による占領地区統治とのかねあいから、抗日の村も「昼間は『親日』の顔を持つ『両面』村になった」(381頁)。いっぽう、共産党の政策の変動も盂県を直撃した。本稿では「抗日根拠地の政治体制強化のために、整風運動と精兵簡政運動とが推進された」とし、それを受けて盂県でも整風運動が展開されたことが指摘されている(382~383頁)。また、「危機を克服するために、一九四二年、中共は根拠地において減租減息運動と大生産運動とを繰り広

げ」(386頁)、それとの関連で盂県周辺の村々でも物流網の整備や労働互助があったとする (389~391頁)。いずれも、中共の政策展開を積極的に評価する立場に立って述べられているが、昨今の研究状況の進展からすれば、もう少し別の評価があってもよかったのではないだろうか。日本軍がおこした性暴力被害については、抵抗が「弱い地域に対する侵略者の報復」(400頁)と位置づけている。

以上、本書の内容を紹介しながら、若干の批評を加えてきた。本書は、これまで日 本軍によってなされたさまざまな侵略行為のうち、性暴力被害について、特に山西省 盂県を中心にして行われたフィールドワークとケーススタディの成果である。地道な 証言の収集整理と、それの文献史料との突き合わせ、さらには史料論への問いかけな ど、本書のかかげた課題は大きい。まず、方法論的に見れば、個人的体験の証言を客 観的かつ普遍的な質に高めたことである。これは,本書が,日本軍による性暴力被害 を日本の裁判所に訴えた中国人女性を支援するグループによって編まれたことから考 えると、非常に意義深い。つまり、裁判での証拠として客観性が担保されなければ証 言は無意味なのであり、それに耐えうる質を持たせるために歴史学の方法論が援用さ れた、と見ることができる。次に、上で言及したことではあるが、日本軍による性暴 力被害自体が理不尽なことであるのに、その被害者が日本軍撤収後に自分の村で再度 理不尽な目に遭い、「漢奸」扱いされたり、人民共和国成立後に「歴史的反革命」と いうおどろおどろしいレッテルを貼り着けられた事実を、証言とそれを検証する中で 明るみに出したことである。これは、「正史」として編まれてしまう『文史資料』の ような文献史料からは明らかにしにくいものであった。性暴力の被害者が女性であり、 「正史」の編纂者が男性である場合,女性の立場への配慮は小さくなりがちであるし, そのことはまた、抗日根拠地あるいは共産党の統治下に入ったにしても、山西省農村 の社会構成がそれ以前の社会とさほど大きく変容してはいなかったことをも示してい る。さらに、性暴力が現実化するときに、日本軍によって構成された傀儡政権の存在 が指摘される。これまでの類書では、性暴力の実態解明に主な関心が払われて来た。 それはそれで大切なことではあるが、本書では性暴力が現実化する政治社会的構造を 解き明かそうとし、かなりの部分成功している。証言と研究論文との組み合わせがそ れを可能にしたといえよう。ただし、個別具体的な証言と、文献史料による傀儡政権 の検討は、地域的時間的に必ずしも完全に一致することはなく、一定の限界があるこ ともまた明らかであろう。

総じて、本書は日本軍による性暴力という日中関係史における負の遺産を、日本側の責任を声高に一方的に語るのではなく、それを時間軸を越えて潜在化させ、被害者に第二第三の理不尽を強いる人民共和国の社会構造についても、深く考えさせるものであった。本書は、地道な市民運動の成果でもあり、研究者が市民運動と如何に関わ

(みよし あきら・愛知大学現代中国学部)